

第1回定例会報告

平成28年第1回阿蘇市議会定例会が、3月4日から18日までの15日間開催されました。

専決処分の報告2件・承認1件、条例の制定3件・一部改正26件、平成27年度補正予算11件、平成28年度当初予算13件、議員発議3件、任命同意及び諮問2件、その他7件が審議され、審議の結果、議案等68件の内67件は可決等となり、議員提出1件については、不採択となりました。



第1回定例会風景（市長の施政方針）

条例改正（主なもの）

議案20号 | 阿蘇市温泉センター条例の一部改正について

阿蘇市温泉センター（夢の湯）事業検討委員会から提出された意見書に基づき使用料を改正するものです。入浴料の市内、市外の区分を廃止し、大人は400円に、子どもは200円となりました。回数券は11枚綴りから15枚綴りとなり、大人は4,000円に、子どもは2,000円となりました。（大人266円/枚・子ども133円/枚）



議案24号 | 阿蘇市総合グラウンド条例の一部改正について

統合となった小学校の施設を社会体育施設として開放するための条例改正です。旧小学校（坂梨、中通、古城、役犬原、尾ヶ石東部）のグラウンドの使用は無料となりますが、夜間照明施設を使用する場合は1時間当たり1,150円を支払わなければなりません。



平成28年度当初予算（主なもの）

一般会計予算

総額150億9,416万円を可決

歳入

市税 28億5,070万円

- 市民税 10億8,179万円
- 固定資産税 13億8,302万円
- 市たばこ税 2億2,226万円
- 軽自動車税 1億1,833万円

地方交付税 52億8,000万円

地方消費税交付金 5億9,690万円



内牧千丁線の接続予定地

歳出

老人ホーム上寿園費 3億2,009万円

- 養護老人ホーム建設費等補助金 3億2,000万円

児童運営費 15億7,421万円

- 各保育園への運営委託費他 12億1,229万円

農地費 6億1,675万円

- 阿蘇市幹線道路（広域農道）整備事業費他 5億6,671万円

道路新設改良費 3億1,881万円

- 道路新設改良工事（下西河原） 1億100万円
- 事業用地購入費（内牧千丁線） 2,100万円

橋梁費 1億4,900万円

- 橋梁維持工事 1億2,100万円

体育施設費 1億2,738万円

- アゼリア21管理委託料 . . . 4,932万円
- ♪ プール室上部壁面修繕工事 570万円
- ♪ 交流保健センター雨漏り修繕工事・680万円

病院事業会計予算

総額24億3,228万円

収入

- 病院事業収益
 - 医業収益 21億555万円
 - （入院収益 13億7,970万円）
 - （外来収益 6億6,825万円）
 - （その他 5,760万円）
 - 医業外収益 3億2,668万円

※一般会計繰入金根拠は公立病院として交付税算定額2億1千万円+建設債償還金の1/2

支出

- 医業費用 23億6,595万円
- 医業外費用 5,639万円

議員発議

発議第1号 「阿蘇市いこいの村」当初の協定書に基づく事業計画で早期再開を求める決議書

○反対討論…早期再開を望むことは地域の方、行政、我々も特に問題はない。

しかし、本館の状況が危険であるため、顧客への安全確保が難しいこと等から、当初の協定書に基づく早期再開を望むことの決議には反対をしたい。

○賛成討論…危険なまま再開するのではなく、その部分を加味したうえでの早期に再開する文面と思う。議会としての意思をはっきりさせ契約書どおりやれない原因を一緒に考えて対処するのかを含めて再開という事である。

以上のような、反対、賛成討論があり賛成少数で否決されました。



発議第2号 「養豚農場」建設計画の撤回を求める決議書

波野立塚地区への大型養豚場建設計画は、施設が完成すれば地下水の減少、水質汚染、悪臭問題等の発生が予想され、地元の反対決議や、近隣の坂梨地区区長会でも反対決議がなされ、市においても建設反対の意思表示を行っていただくことを求める決議書を全会一致で可決しました。



発議第3号 児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書（案）

養育の力の低下や児童虐待の相談件数の増加に、政府は昨年児童虐待防止法対策プロジェクトを策定したが、一連の対策強化のための児童福祉法案等改正案の国会への提出を早期に行なう事や必要な施策の実施を求める意見書提出を全会一致で可決しました。



緊急動議 議員より動議が提出されました

熊日新聞の記事では「『阿蘇いこいの村』早期再開を求める決議書を賛成少数で否決」と掲載されていたが、発議第1号は当初の協定書に基づく事業計画で早期再開を求める決議書である。実現不可能な施設の再開には反対討論をしたが、いこいの村全体の早期再開は強く求めるものである。新聞記事に「当初の協定書に基づく」という文面が抜けており市民に誤解を招きかねないと思い議事録への記載を望む。